

令和3年3月1日

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

代表取締役社長 野崎 秀則

緊急事態宣言の解除に伴う今後の対応について

弊社は、令和3年1月7日及び1月13日に政府から発出され、2月にその期間が延長された10都府県に対する緊急事態宣言を踏まえ、関東支社、中部支社、関西支社、九州支社を対象に、テレワーク体制の強化を実施してきているところです。

今般、政府により、首都圏（1都3県）を除く、6府県（愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県）に対する緊急事態宣言が2月末をもって解除されました。

これを受け、弊社の中部支社、関西支社、九州支社においては、テレワーク勤務の活用を基本として、出社勤務者の増加を段階的に行っていくこととしましたので、お知らせいたします。

なお、今後、首都圏（1都3県）に対する緊急事態宣言も解除された場合には、弊社の関東支社においても、上記3支社と同様な対応措置を講じる予定です。

弊社では、業務の関係者及び従業員の健康と安全に配慮するとともに、発注者への対応業務を安定的・継続的に実施する方針のもと、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に細心の注意を払って取り組んで参りますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

<本資料に関するお問い合わせ先>

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

TEL: 03-6311-7551 FAX: 03-6311-8011

URL: <https://www.oriconsul.com/>

統括本部 宮内、丸山